

学会間の相互協力に関する覚書

社団法人電気学会、社団法人照明学会、社団法人電子情報通信学会、社団法人映像情報メディア学会及び社団法人情報処理学会の5学会(以下、5学会と略す)は、学会間の相互協力に関し、以下の事項を取り決めるものとする。

1. 情報交換

5学会は電気・情報関連学会連絡協議会等を通じて、学会運営に共通する情報を相互に交換し合うとともに、共通の課題について検討する。

2. 入会金の相互免除

5学会のいずれかの学会の会員が5学会の他の学会に入会する場合は、入会金を免除する。

3. 行事等への参加費

5学会のいずれかの学会又は複数の学会が主催又は共催する大会、講演会、セミナー、講習会に5学会のいずれかの会員が発表、聴講で参加する場合、特に定めた場合を除き、主催又は共催学会の会員と同額の参加費で参加できる。

4. 出版物の購入

5学会のいずれかの学会の会員は、5学会の他の学会の出版物で会員割引価格を設定しているものについては、特段の定めのある場合を除き、当該学会会員と同じ価格で購入できる。

平成 16 年 8 月 3 日

社団法人電気学会	会長	川村 隆
社団法人照明学会	会長	池田 紘一
社団法人電子情報通信学会	会長	甘利 俊一
社団法人映像情報メディア学会	会長	吉野 武彦
社団法人情報処理学会	会長	益田 隆司